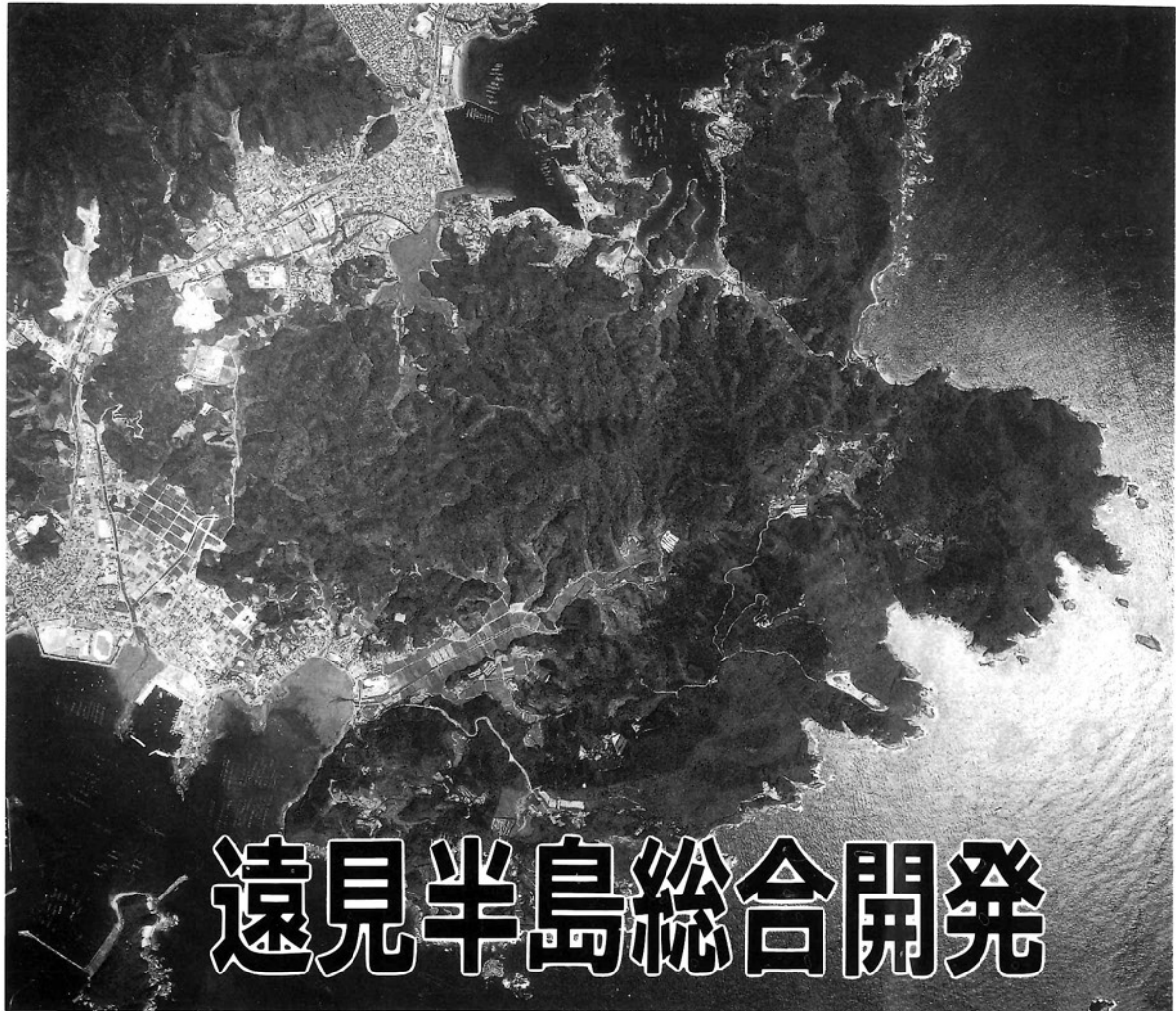
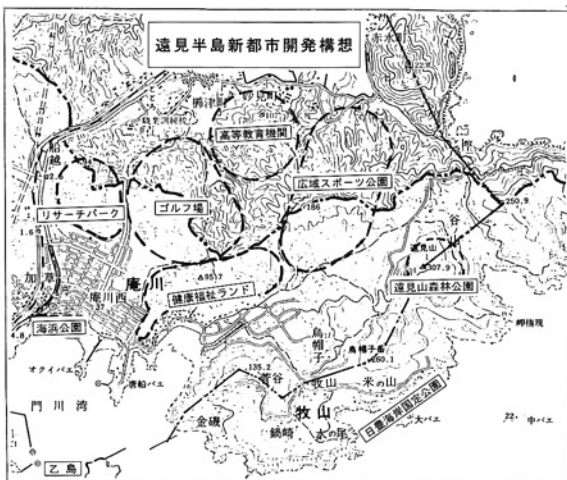




遠見半島総合開発



遠見半島総合開発は、全体1,700haのうち、開発可能地555haの中に、「産・学・住・遊」の諸施設を機能的に建設する為に、県及び延岡市、門川町、民間団体が一体となって進めている県北最大規模のプロジェクトです。

そのプロジェクトの第一弾として、遠見半島総合開発の一環としてのゴルフ場が町民の皆様の深いご理解とご支援によりこのほど着工いたしました。

しかし、町内の一部の方々よりゴルフ場建設に対して、二度に亘る住民監査請求が出され、それが却下されているにも

かわらず、さらに宮崎地方裁判所に住民訴訟を提訴しています。

ゴルフ場開発について間違った情報も多く見受けられますので、そこで町民の皆様には遠見半島総合開発を正しく理解していただく為に、一問一答の形式でご説明させていただきますことにいたしました。

〔注釈〕 産 産業情報処理サービス業等の集積 学 高等教育施設 (大学、専門学校等)

住 住宅 遊 レクリエーション(ゴルフ場、森林公園、スポーツ公園、キャンプ場等)

ゴルフ場建設 については、



- (1) 本町は昭和62年新門川町長期総合計画を策定し、ゴルフ場を含む遠見半島総合開発計画を町勢発展の要として位置づけており、これを町議会は満場一致で可決しています。
- (2) さらに、本町は平成3年にも遠見半島開発を含む第三次門川町長期総合計画を策定し、議会において可決されております。
- (3) ゴルフ場の建設については町議会において、昭和62年よ

Q.2

ゴルフ場建設について、門川町議会はどのように対応されているのですか？

- りあらゆる角度から慎重審議を進めてきました。
- (4) 平成3年3月には、企業誘致環境調査特別委員会(10名)は、小林ゴルフ場(宮崎県)、鹿屋ゴルフ場(鹿児島県)等の現地調査を実施しました。
- (5) また、「公害防止に関する協定書」及び「防災に関する協定書」についても、慎重審議の結果了承されています。

Q.1

どのようなゴルフ場ができるのですか？

- (1) 事業者：西武ゴルフ(株)(東京都)
- (2) 規模：事業区域面積 約140ha
うち開発面積 約70ha
- ※開発区域の約半分はそのまま自然の状態で残されます。
- (3) 内容：18ホール パー72 パブリック方式経営
- 注：パブリックとは、「大衆」とか「公共」とかの意味です。会員制ではありませんので誰でもプレーでき、一般的な料金です。

Q.3

町民の一部の方がゴルフ場建設について住民訴訟等の反対運動をしておりますが、本当にゴルフ場はできるのですか？

- (1) ゴルフ場を含む遠見半島総合開発は、町民の皆様の強いご要望にこたえるべく行政課題として決定しており、公害のない厳しい公害防止協定書を締結し、自然と調和のとれた環境にやさしいゴルフ場を建設します。
- (2) 遠見半島総合開発の一環としてのゴルフ場の建設です。県の指導により各法律をクリアした開発許可となっておりますので、計画通り実施し、平成8年の春オープン予定です。

Q.4

ゴルフ場ができるような効果(メリット)がありますか？

- (1) ゴルフ場では、110人、120人の地元雇用者の採用が見込まれています。
- (2) 年間5万5千人、6万人のゴルフ場利用者による地場産品の販路拡大につながり、しいは県内外からの知名度も高くなります。
- (3) 相当な税収の向上が見込まれます。
- (4) 若者が定着し、足腰の強い町づくりができます。
- (5) ゴルフ場建設により地元建設業、商工会等への受注が見込まれ、町の活性化につながります。

●このように門川町の活性化に大きく貢献します。

Q.1

遠見半島開発はなぜ行なうのですか？

●門川町を含む県北地域は、総体的に経済の活力がなく中核都市をなす延岡市、日向市でも人口が減少している(平成2年10月：国勢調査)など憂慮すべき夕暮れ状況にあり、その活性化対策が大きな課題となっています。

現在経済社会が大きく発展し、国際化、情報化、技術革新の時代となり、住民の意識が高度化、多様化してまいりました。これからの町勢の発展を図るためにはこのような大きく変わる状況をふまえ、安心して生活できる働く場所(地場産業の振興、企業の立地等、経済基盤の確立)大学・文化、等学ぶ場所、さらにスポーツ、レクリエーション、レジャー等遊ぶ場所等、総合的な環境が整備され若者が住みたくなくなるような魅力的な町づくりが確立されなければなりません。

特に県北地域の悲願であった東九州自動車道が近い将来、い

よいよ開設される見通しにあり、東九州自動車道の開設はかつてなかった画期的な高速交通の新时代的の到来であります。

しかしながら、交通基盤の整備は手段であり、目的は地域の開発整備、活性化であることはいうまでもなく、東九州自動車道交通新時代を迎えるなか、若者が定着する開発整備が行なわれなければ人と経済は他に逆流することとなり、門川町及び県北地域は人口の減少、経済の衰退はさらに加速化されることとなります。

したがって、遠見半島の総合開発は、このような地域発展の条件を充たすゴルフ場、広域スポーツ公園、大学、文化の整備を目指すもので、まさに若者が住みたくなくなるような総合的な環境整備であり、かつてない大きな意義をもつものであります。

Q.2

遠見半島開発はなぜ、町(行政)が行なわなければならないのですか？

●遠見半島は県北最大の開発可能地で、前から開発が大きな期待されていましたが、このまま放置しておくとは必ず土地が虫喰い状態になり、乱開発につながるおそれがあり将来に向かつての開発発展、又、環境保全の面から憂慮されるので、どうしても行政主導で進めるべきであるとして、県、延岡市、門川町の三者で調査をいたしました。

その結果、昭和58年3月遠見半島は県北地域唯一の有望な開発適地であり、そしてその内容は「産・学・住・遊」の総合開発を進めるべきであるとしています。それをふまえ、国、県、延岡市、門川町においては構想をより具体的実現にむすびつける為の総合開発計画を打ち出しました。

それは、

- 1、国による九州中東部地域開発整備計画 昭和60年3月
- 2、県、サンレイ構想に基づく県北テクノブレイン開発計画
- 3、昭和61年3月 第三次宮崎県北部市町村圏計画 昭和62年3月
- 4、新門川町長期総合計画(改訂計画) 昭和62年3月
- 5、県北テクノブレインアクションプラン 昭和63年3月
- 6、第四次宮崎県長期総合計画 平成3年3月
- 7、第三次門川町長期総合計画 平成3年7月

これらの諸計画の中で、遠見半島の開発は県北の拠点となるべく明確に位置づけられており、県はもとより、延岡市、門川町の行政課題として決定しているのです。

Q.3

遠見半島開発の内容はどんなものですか？

●自然を最大限に活かしながら、町民のニーズに充分応えう

- 1、広域スポーツ公園
- 2、ゴルフ場
- 3、大学、文化施設の設置

- 4、総合福祉センターを中心とした町民の福祉の里づくり
- 5、研究施設及び研究機関の整備
- 6、観光施設
- 等々を順次整備していきます。

Q.4

今まで町民の方より行政議会に対して促進要望があったのですか？

(1) 門川町区長・自治公民館長

連合会及び門川町商工会より「遠見半島総合開発促進に関する請願書」が議会に提出され、町議会においては慎重審議の結果、平成2年9月採決、決議されています。

- (2) 門川町商工会は「遠見半島総合開発の早期実現を求めることに関する署名」署名者10,697名の名簿を町長、議長宛に平成3年7月提出しています。

公害や災害の防止

Q.1

造成工事にもなう防災対策は？

- (1) 工事の実施にあたっては、他の一切の工事に先行して土砂止め等の工事を行い、土砂を流出させないようにします。
- (2) 造成工事は、一挙に造成する従来の工事方法ではなく、災害や土砂流出が発生しない規模を工事範囲としたブロック別施工とします。
- (3) 工事中、河川、門川湾の汚濁を防止するため、汚濁防止施設（沈殿施設）を設置し、万全を期します。

Q.2

農薬使用について心配はありませんか？

農薬使用は、国県が示す基準より厳しい基準となっており、また、現在、一般的にゴルフ場で使用されている農薬の使用より種類、使用量、散布方法に制限を加え、門川町の地域環境や漁業への影響を配慮した厳しいものとしています。

(1) 種類は？

その内容は、次のとおりです。

- ① 人畜毒性についての農薬は、毒物、劇物、普通物の三段階があり、国県はこれらすべての使用を認めています。本町は普通物だけの使用に限ります。
- ② 魚毒性についての農薬は、

A、B、B s、Cの四段階があり、国県は、これらすべての使用を認めています。本町は環境に配慮したA類、B類の使用に限ります。

(2) 散布方法は？

- ① 病害虫防除は、一般的には病害虫の発生時期を予測して全面に予防的な農薬散布を行います。本町では、病害虫の発生した場所だけに散布する局地散布としています。
- ② 雑草防除は、原則として手取りにより除草することとし、止むをえず除草剤を使用する場合、雑草発生時の小さい時期に限ります。

また、グリーン、ティグラウンドには除草剤の使用はできないこととしています。

その他、ゴルフ場内に誘引器、誘蛾灯等を設置し、害虫の捕殺を行い、また野鳥の好む樹木を植栽し、鳥の巣箱を設置するなど、野鳥による防除を積極的に行います。

Q.3

ゴルフ場から川に出る水の水质についての規制はあるのですか？

- (1) 農薬排水については、厚生省が定める水道水質の基準を目標に管理に努め、さらに環境庁が定める環境を保全するための基準を超えてはならないことにしています。

- (2) 農薬以外の合併浄化槽等の排水については、法律に基づく環境を保全するための排水基準を設けています。

Q.4

公害や災害を防止するための監視は、どのような方法でおこなわれるのですか？

町では、事業所からの工事計画、農薬使用状況報告、排水検査報告等のチェックと、川への排水口の水質検査及び下流域や海の調査を定期的に実施します。さらに、日常的な監視をおこなうため地元地区代表、地元農業代表、関係漁協等で組織した「遠見半島ゴルフ場公害防止協議会」を平成5年4月13日に発足しました。

この協議会で事業所内立ち入り調査や地元の意見をいただきながら、中立公正な調査を実施していきます。

おわりに

遠見半島総合開発計画は、今、はじまった総合計画ではありません。

これは、10数年来の歲月の中で議会の皆様をはじめ、町民の皆様のためまざる努力と汗の結晶で、ようやく実現の第一弾のゴルフ場建設が踏み出しました。

今後21世紀に向かって、遠見半島開発をジャンプ台とし、さらに日本一住みよい門川町の創造をめざし、町民の皆様と一緒に努力をして参りましょう。町民の皆様方のお一層のご理解とご協力をお願いいたします。